

環境厚生常任委員会

日 時 平成29年2月9日(木)
午後1時30分～
場 所 第3委員会室

1 開 議

2 案 件

(1) 子どもの貧困について

3 その他

子どもの貧困に関する一般質問・答弁抜粋

(平成28年3月定例会 山本議員)

質 問	答 弁
実態をどのように把握し認識しているのか。	児童扶養手当の支給対象者数の増加や申請内容、また要保護児童対策地域協議会で支援している世帯の状況等から、厳しい状況を確認している。
プラットフォームとして学校の役割は。	①子どもの状況に応じて家庭を地域、関係機関など必要な支援へとつなぐこと。 ②教職員が子どもとつながること。日常から児童生徒の理解を深め、学習支援や心のケアを図ること。経済的支援や居場所づくり等の生活支援が重要であり、教職員が認識を深め、関係情報の収集や外部機関との連携体制の構築を図っていく必要がある。
学校による学習支援や大学生、元教諭など、地域住民による学習支援の充実の取り組みは。	少人数授業や複数体制での授業、個別指導、長期休暇期間中の学習教室等、個々の課題に応じた指導に努めている。大学生のボランティアも加わっていただいております。限られた人材等の効果的な活用を図っていきたい。地域での学習支援は、支援組織・団体と連携し、地域の実情に応じた取り組みを研究していきたい。
子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校だけでは解決できない課題も増えている。社会福祉の専門的な知識や技能を備えているスクールソーシャルワーカーの役割が非常に重要だが、現状と今後の対応は。	中学校2校と小学校3校に「まなび・生活アドバイザー」として、京都式スクールソーシャルワーカーが配置されている。中学校は社会福祉士の有資格者が中心で、課題を抱える生徒を、支援機関等とつなぐコーディネートの役割を果たしている。小学校は退職教員等が中心で、家庭や地域と連携し、子どもたちの直接指導に当たっている。今後は、府と連携しながら、配置校の拡充を図るとともに、アドバイザーの効果的な活用を検討したい。
準要保護世帯に支給されている新入学児童生徒学用品費を、入学前の必要な時期に前倒して支給できないか。	規則改正やシステム改修、入学予定校での口座の登録や返還金の回収等の課題がある。これらを調査研究し、今後なるべく困難な方々に対応できるように考えていければと思っているが、まずは課題を克服してからになる。来年度に向けて、なるべく対応できるように、方策を含めて検討したい。
亀岡市として実態調査をする考えは。	今後、どういう形でできるのかを含めて、他市の状況も見ながら検討したい。今の段階ではすぐできる状況にはない。

(平成28年3月定例会 田中議員)

質 問	答 弁
「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の実効性についての所見は。	法律を受け「京都府子どもの貧困対策推進計画」が策定され、施策を進めてきている。本市においても、「まなび・生活アドバイザー」やスクールカウンセラー、各種支援員の配置等により、児童生徒の学力向上、学習保障、進路保障などの取り組みを進めかけてきており、今後効果を上げるべく努力していきたい。
対策大綱が閣議決定されたが、貧困率削減の数値目標、返済不要の奨学金制度の導入、児童扶養手当の充実や子どもの医療費の窓口負担ゼロなどが盛り込まれていない。大綱の見直し・再検討が必要ではないか。	経済的な状況で学力低位に陥っている子どもたちの学力を保障し、学力の底上げを図ることが大事。各学校と連携し取り組みを進めていきたいが、教育分野だけで貧困対策ができるわけではない。福祉等や、地域関係機関と連携し、ネットワークを構築する中で対応していくことが大事だと考える。 国においては来年度から、児童扶養手当の2・3人目にかかる支給額を倍にし、子どもが3人以上いる低所得世帯には、一律で3人目以降の保育料の無料化など、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備が進められると考えている。
学校教育費、給食費、校外活動費にかかる費用は国が保障すべきである。京都市は、庁内組織挙げて、プロジェクトチームを立ち上げる。本市も全庁横断的な組織をつくっては。	国・府も含めて様々な対策が進んでいるが、まだ全て補完できるような状況にはない。本市としても中学校給食を含め、どうするか考えていきたい。どういう課題があるか精査し、今後の方向性の中で取り組んでいきたい。

(平成28年6月定例会 馬場議員)

質 問	答 弁
子どもの貧困に対する市長の思いは。	子どもの将来が生まれ育った環境で左右されてはならない。貧困が世代を超えた連鎖にならないよう、行政は考えなければならない。各自治体が各種施策の有機的な組み合わせによって継続的に取り組むことが重要であり、広域的な視点で取り組む必要がある。「子どもの未来を応援する首長連合」で、同じ思いを持つ全国の首長とともにこの問題に取り組んでいきたい。
プライバシーに配慮しつつ実態を把握する必要があると考えるがどうか。	対象となる子どもへの差別や偏見を助長することのないよう、プライバシーに十分配慮しながら、実態を適切に把握した上で、実態を踏まえた施策を推進する必要がある。
足立区のように一步踏み込んで、温かい社会環境の中で子どもの実態をつかむことが必要だが、考えは。	現在、生活保護世帯やひとり親家庭に対する各種施策による把握、相談業務等による実態把握に努めている。どのような規模・手法で実態調査すべきか十分な検討が必要。国・府の調査研究内容、子どもの未来を応援する首長連合からの情報も踏まえ、状況の把握に努めたい。
武雄市では、直接子どもにアンケートをとらず、保育士、幼稚園の先生、小・中学校の先生等、現場に協力を求めて実態調査している。こういう方向も検討しては。	今後もいろいろな情報収集に努め、御指摘の内容も踏まえて、十分検討したい。
教育部や福祉部等、横断的な課を設置し、体制を構築する必要があるのではないか。	福祉、教育それぞれの担当課において施策を推進している。社会や経済が大きく変化しており、それに対応していくため、国や府の関係機関等と密接な関係のもと、庁内の関係部署が十分な連携をとれる仕組みをつくっていく必要がある。

(平成28年6月定例会 並河議員)

質 問	答 弁
本市の取り組み、今後の考え方は。	子どもの将来が生まれ育った環境で左右されることがないよう、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、取り組んでいく。
具体的な取り組みは。	児童扶養手当の関係や福祉医療費の助成事業、母子家庭の奨学金支給等の経済的な支援ということで、現在、貧困対策についての取りまとめを進めている。
市民が養育費等のことで相談に行かれたら、そのことについてはきちんと対応されたが、生活保護につなぐことができていなかった。困った方に対する連携プレーはないのか。	子育て支援課においては、家庭児童相談員や母子福祉の自立支援員の設置等を行っている。その相談業務の中で、内容に基づき、必要な場合は関係課に引き継ぎをしている。